

【福井県】小浜市農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：118件、150ha
 主な申請品目：麦、大豆、そば
 協議会事務局：市役所、JA
 経安主担当者：市職員1名、
 臨時職員1名



福井県小浜市

現在の現地確認方法の導入経緯

- ・タブレット導入により**農家組合長の立ち合いはなくなったものの、市職員等の負担が大きく**、人工衛星の導入でさらなる効率化を図る。
- ・令和3年度ごろにサグリのシステムを活用した実証実験を実施。
- ・令和7年度、国庫補助金を活用し、現地確認業務の効率化を目的に導入した。
- ・今後は**タブレットと併用して使用**する予定。

現地確認の方法（対象筆数：約400筆）

	導入前（R元年度まで）	現在（R2年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	タブレット、現地確認支援システム
確認者	市、嶺南振興局、JA、NOSAI、農家組合長のべ約150人	市、嶺南振興局、JA（農家組合長の立ち合いは無し）
時期・回数	4～6月、作物ごとに1回+a	4～6月、作物ごとに1回+a
手順	①説明会・農家組合長他への動員依頼等の準備。紙地図、確認野帳の準備。 ②1筆ごとに目視で確認。確認後、野帳に✓をする。 ③大体2週間ほどかけて市内全域を確認。（市、JA等） ④確認結果を水田台帳へ入力。作付計画と異なる場合、耕作者に聞き取りを行う。 ⑤農家組合長に払う謝金の計算、支払いのための会計事務を行う。	①福井県土地改良事業団体連合会のタブレットデータの作成を依頼。完成後、タブレットに取り込む。 ②タブレットと紙の野帳を持って、3班体制で現地確認を行う。期間：1週間以内には完了。（市、JA等） ③以下の業務は導入前と同様。 〈R7より〉 サグリ（株）のデタバを使い、現地確認業務の省力化を図る。筆データをもとに作付状況の解析を行う。
費用	組合長への謝金（約15万円）、動員職員の人件費、ガソリン代	現地確認用タブレット4台 233,597円

導入の効果（メリット）

- ・市内全域の地図と圃場データが一度に表示できる。
- ・作付判定により、**乖離率の低い筆は現地確認の必要がなくなるため、現地確認に要する時間を短縮**できる。
- ・データ解析の依頼はメール1本ででき、**解析結果の反映まで1～2週間と非常にスピーディー**である。その間、事務局の作業は必要なく、**地図の作成等に使われていた時間を省略**できる。
- ・こまめに解析依頼をかけることによって、**乖離率の変動などから生育状況の変化を確認**できる。（途中で獣害や風水害があった場合、農家からの連絡がない場合でも関知できる）

課題・問題点（デメリット）

- ・**野菜の判定がまだ難しい**。
- ・作物の判定を行うためには、ある程度生育が進んでいる必要があり、**生育初期のものでは『作付けなし』と判断される場合がある**。
- ・データが更新された際、**前回の解析結果が上書きされるため、以前の情報の呼び起こしなどはできない**。（更新前にデータをCSVファイルで吐き出しはできる）
- ・細目書の筆データをもとに作成されるが、**合筆・連番の筆があると、地図への落とし込みで手間がかかり、作業時間が長くなる**。